

村上市地域防災計画（風水害対策編）節別修正概要

No.	節 名	修 正 概 要
（第1章 総則）		
1	計画作成の趣旨	<p>「複合災害への配慮」を追加</p> <p>災害対策費本法の改正に伴い「用語の定義」において「要援護者」を「要配慮者」変更し、「避難行動要支援者」を追加</p> <p>「自主防災組織」を追加</p> <p>「自治会」「町内会」「集落」等の呼び方を、この計画では「自治会」に統一</p>
2	防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱	<p>「基本方針」を追加</p> <p>「各機関の事務又は業務の大綱」表中、機関名と業務の大綱を整理</p> <p>「関係機関の連絡先」表中、所在地等の変更、関係機関の追加をしたほか、その他の連絡方法に衛星電話番号を追記</p>
3	村上市の自然的、社会的条件	<p>「広域的位置づけと地理的条件」中、日本海沿岸東北自動車道について修正</p> <p>「人口と世帯の動向」について時点修正</p> <p>旧市町村単位の表記を「地区」から「地域」に修正</p>
4	村上市の災害の特性	
5	防災対策の推進方向	
（第2章 気象注意報・警報等の発表・受領及び伝達）		
1	気象注意報・警報等の種類及び発表基準	特別警報・警報・注意報について整理 警報等の発表基準等を変更
2	気象注意報・警報等の伝達体制の整備	消防団への連絡体制を、消防本部からに変更 特別警報の伝達義務を追加
3	気象注意報・警報等を徹底させるための県、市、報道機関等の協力体制	字句修正
（第3章 災害予防計画）		
1	異常降雨に対する災害予防	
2	台風に対する災害予防	
3	大火のおそれがある気象下における災害予防	
4	積雪期に対する災害予防	「電力供給の確保対策」中、配電連絡員の記載を削除
5	防災教育計画	字句修正
6	防災訓練計画	字句修正

7	自主防災組織育成計画	字句修正 自治会単位が基本のため、「地域」を「地区」に修正
8	ボランティアの受入計画	
9	防災都市計画	
10	地盤災害予防計画	
11	集落孤立対策計画	字句修正
12	建築物等災害予防計画	
13	公共土木施設等災害予防計画	緊急輸送道路に林道を追加
14	防災通信施設災害予防計画	「新潟県総合防災情報システムの整備」を追加 消防無線のデジタル化等を追加
15	公衆通信施設災害予防計画	
16	河川・海岸災害予防計画	河川管理者である国・県の役割を追加
17	港湾施設の災害予防計画	字句修正
18	電気施設災害予防計画	「新潟給電指令所」を「新潟系統給電指令所」に修正 防災広報活動を県に準じて修正
19	ガス施設災害予防計画	県地域防災計画にあわせ、緊急措置施設対策における市町村の役割を追加
20	水道施設災害予防計画	
21	下水道施設災害予防計画	雨水排除対策の整理
22	鉄道施設災害予防計画	
23	危険物等施設災害予防計画	字句修正
24	火災・林野火災予防計画	住宅用火災報知機について修正 自主防災組織の育成強化を追加
25	救急・救助体制の整備	新潟 DMAT 指定医療機関の対策を追加 災害時要援護者に対する配慮策を追加
26	医療救護体制の整備	字句修正 「医療センター」を「拠点病院」に修正
27	避難計画	避難場所指定にあたっての留意点を追加 広域避難への配慮を追加
28	災害時要援護者の安全確保計画	字句修正 避難行動要支援者名簿の作成を追加
29	文教施設における災害予防計画	
30	農地・農業用施設等災害予防計画	
31	広域応援体制計画	
32	事業所等の事業継続	県地域防災計画に準じて追加
33	行政機関等の事業継続計画	県地域防災計画に準じて追加
	(第4章 災害応急対策計画)	

1	応急活動体制計画	組織再編に伴い主な任務等を整理
2	防災関係機関の相互協力体制	新潟県ドクターヘリコプターを追加 消防庁災害対策本部設置時の報告先を追加 即報基準の修正
3	通信設備運用計画	
4	被災状況等収集伝達計画	連絡先の電話番号を修正
5	広報計画	字句修正
6	避難及び避難所計画	避難所における相談業務に、男女のニーズへの配慮を追加 要配慮者に対する配慮に、避難行動要支援者の居場所や安否確認、市への情報提供を追加 両性の視点に立った避難所運営、旅館・ホテル等の活用、広域避難対策、帰宅困難者対策を追加
7	自衛隊の災害派遣計画	県の連絡窓口の内線を修正
8	輸送計画	緊急ヘリコプターの要請先を追加
9	警備、保安及び交通規制計画	県地域防災計画に準じて修正
10	異常降雨に対する災害応急対策計画	
11	火災対策計画	字句修正
12	林野火災対策計画	
13	救急救助活動計画	医療救護本部を追加
14	医療救護活動計画	医療救護本部を追加 医療機関・関係団体等への協力要請に、村上保健所長が災害医療コーディネーターとなる旨を追加
15	防疫及び保健衛生計画	フロー図に広域応援の要請、資機材確保の要請を追加
16	こころのケア対策計画	字句修正
17	児童生徒等に対するこころのケア対策計画	字句修正
18	入浴対策計画	字句修正
19	廃棄物の処理計画	字句修正
20	給水計画	字句修正
21	食料供給計画	対象人口の調整 食料供給の方法に、避難が長期化した場合の自炊への移行を追記
22	生活必需品供給計画	女性の視点を追加
23	災害時要援護者の応急対策計画	字句修正
24	文教施設における応急対策計画	避難所施設管理者としての教頭、栄養教諭等の業務を追加
25	障害物の処理計画	

26	遺体の捜索、処理、火葬計画	字句修正
27	建築物等における応急対策計画	
28	公衆通信施設応急対策計画	
29	電気施設応急対策計画	
30	ガス施設応急対策計画	字句修正
31	水道施設応急対策計画	
32	下水道施設応急対策計画	
33	危険物等施設応急対策計画	字句修正
34	鉄道施設応急対策計画	
35	道路及び橋梁応急対策計画	字句修正
36	雪崩応急対策計画	
37	港湾・海岸施設応急対策計画	
38	土砂災害・斜面災害応急対策計画	字句修正
39	海上における災害応急対策計画	
40	河川、地すべり防止施設等応急対策計画	字句修正
41	農林水産業応急対策計画	字句修正
42	商工観光業応急対策計画	
43	り災証明発行対策計画	字句修正
44	応急住宅対策計画	
45	ボランティアとの協働計画	
46	義援金品の受入れ、配分計画	
47	災害救助法による救助計画	
(第5章 災害復旧計画)		
1	民生安定化対策計画	
2	災害復旧の総合対策計画	災害復旧計画を県地域防災計画に準じて修正

※ 上記のほか、「名称の統一」「組織再編に伴う課名変更」と以下の表現について整理しています。

修 正 前	修 正 後
「災害時要援護者」「要援護者」	「要支援者」「避難行動要支援者」
「自治会」「町内会」「集落」	「自治会」
「自治会長」	「区長」
「障害者」	「障がい者」
「村上地域振興局健康福祉部」	「村上地域振興局健康福祉部（村上保健所）」
「り災」	「罹災」